

令和2年5月27日

定時制生徒・保護者の皆様

県立希望ヶ丘高等学校長

国における緊急事態宣言解除に伴う県立希望ヶ丘高等学校における教育活動等の再開について

日頃から本校の教育活動等に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

この度、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、令和2年5月25日をもって解除され、知事からの休業要請が解除されることとなりました。

ついでには、生徒の安全・安心の確保、及び各学校における円滑な教育活動の再開に向けた事前準備のため、5月31日までは臨時休業を継続し、6月1日以降は、「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（高等学校・中等教育学校）」に基づき、本校定時制課程では次のように段階的に再開しますので、御承知おさください。

再開の段階	期間	教育活動の概要	生徒数	始業	部活動
準備期間	6月1日（月）から 6月5日（金）まで	生徒は 6月3日（水）のみ登校 在校時間は2時間以内、食堂休み 6月4日（木）、5日（金）個別指導	20名/室 全生徒	17:45	自粛
分散登校Ⅰ （授業開始）	6月8日（月）から 6月19日（金）まで	生徒は 週2回登校 在校時間は2時間以内、食堂休み 短縮4時間授業 個別指導あり	20名/室 全生徒	17:45	自粛
分散登校Ⅱ	6月22日（月）から 6月26日（金）まで	生徒は 週3回登校 在校時間は2時間以内、食堂休み 短縮4時間授業 個別指導あり	20名/室 全生徒	17:45	自粛
時差短縮Ⅰ	6月29日（月）から 7月3日（金）まで	生徒は 毎日登校 在校時間は4時間以内 食堂営業 短縮4時間授業 0限科目あり	20名/室 全生徒	17:45	週2回 40分まで
時差短縮Ⅱ ★夏季休業 を挟む	7月6日（月）から 8月28日（金）まで	生徒は 毎日登校 食堂営業 短縮4時間授業 0限科目あり	20名/室 全生徒	17:45	週3回 途中から 週4回 65分まで 休日可
通常登校	8月31日（月）から	生徒は毎日登校 食堂営業 通常授業 0限科目あり	20名/室 全生徒	17:45	

6月3日の登校日の内容は次の通りです。

- ・課題の回収と配付、今後の学習活動について（詳しくは別途通知します）

なお、学年ごとの登校の日時等の詳細については、最初の登校日にお知らせするとともに、ホームページ、Google Classroom、LINEでお知らせします。

問合せ先
副校長 木村
電話 (045) 391-0061